

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270102239		
法人名	社会福祉法人 心代会		
事業所名	グループホーム あんしんハウス		
所在地	青森市大野字若宮151番地19		
自己評価作成日	平成26年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成26年9月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>車椅子の方でも生活できるように、トイレの広さ等に配慮しており、また、利便性の良い場所にあり、生活しやすいグループホームです。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域とのつながりを大切に、常にパーソンセンタード・ケアを心がけ、利用者がのんびり楽しく、安心して生活できるよう、日々の支援に取り組んでいる。 職員は利用者の自尊心を傷つけないよう、言葉づかひや話す時も視線を合わせる等の目線にも気配りをしている。また、利用者の全ての言動を受け入れ、発する言葉が心理的虐待にならないように配慮し、お互いの存在を確認しながらのケアに努めている。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「敬愛」「安心」「共生」を理念とし、ホーム内に掲示し、全職員が理解している。また、日々のサービス提供場面に反映させるために、月1回のケア会議等で、理念を全職員で確認し合っている。	法人の理念を一部取り入れ、「敬愛、安心、共生」という理念を開業当初に作成し、ホーム内に掲示すると共にカンファレンス等の会議でも振り返り、理解を深めている。ホームでは常にパーソンセンタード・ケアを心がけ、利用者がのんびり楽しく、安心して生活できるよう、日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会や当ホーム主催の行事に相互に参加している。また、日赤のボランティアの方が月に1～2回程来所し、折り紙遊びや花壇、畑の整備等を行っている。隣接している地域住民の方のご好意で、その方のぶどう畑のツルを当ホームの畑に伸ばしていただいております。そのことを通じて交流を持つことができている。	ホームの裏手が住宅街であり、近隣住民と顔を合わせる時等、積極的に挨拶や話しかけを行い、町会の行事等でも交流を深めている。また、法人と交流がある日赤のボランティアが定期的に訪問し、利用者との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や認知症に関する相談があった際にはその都度対応すると共に、実習生、ボランティアの受け入れもしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、行事やホームの取り組み方、外部評価の結果を議題に、出席者から意見をいただき、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、地域包括支援センター職員や町会長、民生委員、家族、理事長等が出席しており、町会長から行事等の地域情報を乞う等、盛んに意見交換が行われている。また、目標達成計画の策定においては「地域とのつながりをもっと密接にし、近所と防災で協力関係を築こう」をテーマとし、より地域に密着した関係づくりのための話し合いを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員がその都度参加している。市町村担当者へ「自己評価及び外部評価票」、「目標達成計画」を提出し、報告を行っている。	地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席し、情報提供面等で連携を図っている。また、問題が生じた場合は解決に向け、内容によっては行政に出向いて相談し、解決に至る等、良好な連携関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束について正しく認識し、身体拘束のないケアを行っている。やむを得ず拘束を行う場合は、理由等の記録や家族からの同意書をもらう等の体制が整えられている。	日々のサービスの中で、身体面に関してだけでなく、言葉による精神的拘束にならないよう、職員同士もお互いに声がけをし合っており、身体拘束は行わない方針で日々のケアサービス提供に努めている。また、やむを得ず身体拘束を行う必要がある場合に備え、身体拘束に関する同意書や記録に残す体制を整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての内部研修を実施し、全職員が理解している。また、管理者は虐待を未然に防ぐために、日々のケアの様子を観察し、指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度、日常生活支援事業について内部研修を実施し、概略については理解できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約改訂時、退去時には、利用者や家族の不安や疑問点を解消できるよう、分かりやすい言葉を用いて、十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族等が意見や要望等を話しやすい雰囲気をつくり、意見に対して速やかに対応している。事業所内と外部の苦情受付窓口について明示している。	日常の会話や態度等から要望等を察した時には話しかけ、思いや希望を引き出すように努めている。また、利用者や家族等からの要望や意見等があれば、内容により、その日のうちに職員間で話し合う場合と後日全職員で話し合う場合等、常に検討し、日々のケアに反映しながら、より良いホーム運営につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者の受入れ等の決定事項は、ミーティング等により、職員の意見を聞く機会を設けている。	月1回、カンファレンスを実施し、運営方法や業務、勤務内容等について話し合い、ホーム内で生じるあらゆる事例に関する意見交換がなされている。また、疑問点があればその都度、管理者と職員の意見交換があり、内容によっては検討され、早急に業務に反映して、サービスの向上へとつなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法に則り、職員の労働条件を整えていると共に、就業規則があり、守られている。運営者は職員のやりがいや向上心を持てる職場環境となるよう、資格等を考慮し、職員一人ひとりに役割を持ってもらうように、適材適所の配置をしている。また、健康診断の実施により、職員の心身の健康を保つための体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量や経験に応じた研修を、必要に応じて受けられるように配慮している。研修受講後は報告書を作成すると共に、ケース会議等で発表し、質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議の参加や県グループホーム協会、青東地区グループホーム協会に加入し、研修、懇親会等を通じて、同業者と交流を図っている。また、圏域のグループホーム管理者による交流会を実施し、情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時には、利用希望者や家族と面談する等により、身体状況やニーズ等を把握している。また、利用希望者との信頼関係を構築するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を前提として話を進めること無く、利用希望者や家族のニーズを把握するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族等の実情や要望を基に、事業所としてできる限りの支援を行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションを通じて、利用者と職員の信頼関係を深めるようにしている。また、食器洗い、洗濯物たたみ、縫い物等のできる事を職員と一緒に行うことで、利用者それぞれに役割を持ってもらい、日常生活を主体的に生活してもらうように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等において、家族の利用者本人に対する思いや気づきを伺い、その気持ちを共有することで、家族と一緒に本人を支援していける関係を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の知人等からの手紙や、電話での連絡を取り持つ事等、必要に応じてこれまで関わってきた人との交流を継続できるように支援している。	入居時、利用者や家族からの聞き取り等を行い、情報収集し、日々の暮らしの中での会話等からも馴染みの人や場所を把握している。利用者の希望に応じて、美容院やショッピングに出かけている他、電話や手紙等の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者の仲の良し悪し等の人間関係を把握している。時には利用者同士の仲を取り持ったり、対立しないよう、場合によっては介入することもある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後においても、必要に応じて家族の相談を受ける等により、これまで築いてきた利用者や家族との関係を継続するように努めている。退去先の関係者に対し、利用者のケア等の状況を伝えることで、継続性に配慮してもらうように働きかけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。必要に応じて家族等より情報収集し、本人の思いを探るようにしている。	日々の暮らしの状況や日常会話、職員の気づきを話し合うことにより、思いや希望、意向を把握するように努めている。また、過去の生活歴の再確認や家族からの再度の聞き取り等で情報収集を行い、利用者の視点に立って、真意や意向を把握するように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、個性、価値観等を把握するために、利用者や家族から情報収集することで、普段のケアに活かしている。また、家族から情報収集する際、利用者本人のプライバシーに配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量や排泄状況、就寝・起床時間、朝の全利用者のバイタルサインの測定状況、本人の様子等をケース記録に記載し、体調等の変化を把握して、異変の早期発見に努めている。本人の状態を把握し、できる事、できない事を見極めながら、本人に合った生活ができるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、本人、家族の意向を尊重している。また、ケース会議やミーティング等で、職員の意見や気づきを反映させた具体的方法を確認し、介護計画を作成している。	利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、利用者の意見を聞き、家族や関係者等の意見も反映させて、個別で具体的な介護計画を作成している。また、全職員の気づきを申し送りや連絡ノート、個別ケース記録を利用して情報の共有化を図り、月1回の会議を利用して意見交換を行いながら、介護計画に反映させ、作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子や身体状況等について、具体的に記録している。また、朝、夕の引継ぎで口頭による報告も行うことで、全職員で共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ショッピングセンター等への外出を支援することで、これまでの生活の継続性をできる限り保てるように配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の方や日赤ボランティアとは、当ホームの花壇の整備等の交流を通じて、相互の理解を深めるように努めている。必要に応じて他のサービスを利用できるよう、柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に合わせた病院に通院し、本人、家族、医師、事業所が情報を共有し、相談しながら、適切な医療を受けてもらえるように支援している。	希望する医療機関やかかりつけ医への継続受診の他、症状により、適切な医療機関を受診できるように支援している。また、ホーム内に看護師資格を有する職員がおり、更には同法人施設に医師が常勤でおり、医療面でのきめ細やかな対応が図られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の普段の状態、持病等を十分に把握している准看護師の資格を持った職員を配置している。介護職員は申し送りノートを活用しながら、利用者の日常の状態や気づきを看護職員へ報告、連絡、相談している。また、必要に応じて、協力医院の看護師と連絡を取ること、日常の健康状態の管理等につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は医師や相談員と連携を取りながら、早期退院に向けて話し合う体制が整えられている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化の対応については、事業所としてできる事を最善を尽くして行うが、終末期については医師の指示に従っていくことを、契約時並びに状態が変わる度に家族に話し、理解を得ている。	日常的な健康管理は看護師が行い、急変時、夜間は看護師や管理者に連絡し、同法人の医師に連絡する体制にあり、必要に応じて協力病院が夜間も往診可能な関係にある。また、終末期については医療機関の指示に従うことを契約時に説明し、状態に変化が見られる毎に家族に説明し、理解を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命や転倒時等の対応に関するマニュアルを整備し、全職員へ周知している。また、救急車を要請するまでの手順を掲示している。AED装置を配備し、救急救命の講習も受け、応急手当を行うことができるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を定め、年2回の総合防災訓練を、利用者や地元消防団、職員が合同で実施している。その他、2ヶ月に一度の避難訓練も行っている。災害時の対応について、地元消防団等からの理解・協力が得られるよう、働きかけを行っている。	年2回の総合防災訓練の他、2ヶ月に1回、避難訓練を実施しており、夜間に関しては利用者の心身の負担に配慮し、日中に夜間を想定した避難誘導訓練に取り組んでいる。また、施設1階に飲料水等の非常時備蓄品を準備している他、スプリンクラーや消火器等の設備点検も業者により行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重した声かけや態度で接している。職員は、守秘義務や個人情報法の取り扱い等に配慮している。	利用者の自尊心を傷つけないよう、言葉づかいや話す時も視線を合わせる等の目線にも気配りをしている。また、利用者の全ての言動を受け入れ、発する言葉が心理的虐待にならないように配慮し、お互いの存在を確認しながらのケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの力に合わせた説明や声かけをし、思いを表出しやすい環境や雰囲気を整えることで、本人の自己決定を支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの身体状況や精神状況に合わせて、その人らしい生活ができるように、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔感のあるその人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。また、一人ひとりの希望に合わせ、家族と外出を兼ねて美容院を利用したり、月1回、ホームに出張してくれる理容師を利用できるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片づけを、利用者の意向や体調を考慮して行っている。食事中はできる限り職員と一緒に食べながら、食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。苦手なものには代替食も提供し、支援している。	栄養士資格のある職員が栄養バランスに配慮した献立を作成し、苦手なものには代替食を準備する等、個々に合わせた食事を提供している。また、調理準備や片づけ等も、無理なく手伝えることは利用者と共にを行うように働きかけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の有資格者である職員が献立を作成しており、栄養バランスに配慮された献立となっている。また、食事や水分摂取量を記録し、健康管理に活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、能力に応じた口腔ケアにより、口腔内の清潔保持を保つよう、支援を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各居室にある本人用のトイレを使用することで、プライバシーに配慮している。利用者一人ひとりの排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握することで、トイレ誘導をスムーズに行い、失禁の軽減や自立に向けた支援をしている。	排泄を記録することにより、各自のパターンや固有のサインを把握し、その人に合わせたトイレ誘導を行っている。また、各居室にトイレ・洗面台が設置されており、自分だけのトイレであることから使い慣れて、安心感があり、排泄の自立にも役立っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により排便状況を把握し、水分摂取や食事、運動への働きかけにより、便秘を解消するように努めている。下剤使用者は医師の指示を的確に守っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの希望に合わせた入浴を支援している。また、入浴を拒否する利用者に対しては、声かけや対応を工夫し、支援している。	その時々体調にもよるが、清潔保持の意味合いもあり、最低週2回は必ず入浴するよう、声かけをしている。また、入浴を嫌がる時は無理に勧めず、声かけを工夫して、流れの中で風呂場へ導いたり、時間をおいてから職員を変え、再度の促しをしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握し、日中活動を促しながら、生活リズムを整えている。また、利用者の状況に応じて休息できるように支援している。夜間眠れない利用者には、必要に応じて付き添うこともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の内容等を把握し、飲み忘れや誤薬がないよう、職員同士で確認し合ったり、チェック表を活用している。服用による状態変化は記録に残し、医師と家族に報告し、適切な治療が行えるように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や力を見極め、役割や張り合いを持って生活できるように支援している。分煙している喫煙所を設け、喫煙を楽しむ方にも対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調や状況に合わせて、周囲を散歩したり、近所に買い物に出かけている。	月1回程度の外出機会を設け、外食やおやつなどの買い物等、利用者が楽しみ、気分転換になるように心がけている。また、季節に見合った花見等へも、利用者の体調に合わせ、積極的に出かける体制にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時に一人ひとりの力量に合わせ、支払いをしてもらっている。個々に応じた金銭の額や用途に関する相談、報告等、家族と相談して合意を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙を出しやすい雰囲気づくりを行っている。また、電話や手紙を出す場合には、その利用を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間に花や水彩画、油絵等が廊下や共用空間の随所に飾られ、家庭的な雰囲気を有している。室内温度を定期的に測っており、必要に応じてエアコンを使用する等、快適な環境で過ごしていただけるように配慮している。	共用空間には花が飾られ、壁には水彩画や油絵の他、利用者作成の飾り絵、家族から贈られた大きな花火の飾り絵等があり、利用者が感性豊かに生活できるよう、配慮されている。また、ホーム内は窓が多く、日射しはカーテンで調節ができ、丁度良い明るさを保っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は広いスペースとなっており、ソファ等の家具が設置され、快適に過ごしていただけるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に、使い慣れたものを持ち込んでもらうように働きかけている。本人の居室には衣装ケースや寝具等の生活用品、ぬいぐるみ、家族の写真や位牌等、思い出の品が持ち込まれ、安心して過ごしていただくように配慮している。	居室には馴染みのある品々を持ち込み、心安らいた生活ができるようにしており、必要があればその都度家族へ連絡して持って来ていただき、環境の変化が少ないようにしている。また、ベットでの時間が長い利用者に対しては、耳に心地よい音楽を流し、穏やかな時間を送れるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の安全を考慮し、玄関にスロープと要所には手すりを設置している。ホーム内の空間は広く、車椅子でも楽に移動できる造りとなっている。自分の居室がわからなくなる利用者に対して、目印となるようなものを居室ドアにつけている。その目印も周囲の風景と比べて、違和感が無いように配慮している。		